

令和8年第4回矢巾町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年4月20日(月) 13時30分～14時05分

2 開催場所 矢巾町役場 2階 2-2会議室

3 出席委員 (15名)

会長	16番	佐藤俊孝
委員	1番	熊谷洋司
委員	2番	阿部江利子
委員	3番	朴田敦志
委員	4番	佐々木博
委員	5番	白澤克美
委員	6番	佐々木達也
委員	7番	白澤和実
委員	8番	高橋かおる
委員	9番	佐々木昭英
委員	10番	福澤広基
委員	11番	金子忠博
委員	12番	佐々木光枝
委員	14番	中塚誠
会長職務代理者	15番	高原弘明

4 欠席委員 (1名)

委員	13番	星川忠博
----	-----	------

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会議書記の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	業務の経過報告
日程第5	報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の相続届出について
日程第6	報告第2号 転用許可等不要農地の現状変更届出について
日程第7	報告第3号 遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当しない旨の判断について
日程第8	議案第1号 農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について
日程第9	議案第2号 農地法の適用外証明願いに対する許否決定について
日程第10	議案第3号 農用地利用集積等促進計画の作成要請について

5 説明員

農業委員会事務局	事務局長	細越一美
	係長	泉山弘道
	主任主事	南幅央毅

6 会議の概要

議長

会議に先立ち、皆様にお知らせします。
本日の総会にあたって、事前に議案書を送付しております。
また、議案の朗読は表題のみといたします。
質問、意見や討論等、発言の際は、挙手により発言の意思表示をお願いします。
また、発言を許された方は議席番号と氏名を述べたうえで発言くださるよう、よろしくをお願いします。
本日の出席委員は 15 名であります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。
なお、13 番 星川忠博委員から欠席する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

議長

ただいまから令和 8 年第 4 回矢巾町農業委員会総会を開会します。
それでは、あらかじめ皆様にお配りしている日程に従いまして、進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり
異議なしということで、日程に従い、進めてまいります。
日程第 1、議事録署名委員の指名についてですが、当職より指名することにご異議ございませんか。

議長

「異議なし」の声あり
それでは当職より指名させていただきます。
10 番 福澤広基委員、11 番 金子忠博委員、12 番 佐々木光枝委員をお願いします。
日程第 2、会議書記の指名ですが、当職により指名することにご異議ございませんか。

議長

「異議なし」の声あり
それでは当職より指名いたします。
農業委員会事務局 泉山弘道業務係長をお願いします。
日程第 3、会期の決定ですが、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

議長

「異議なし」の声あり
それでは本日 1 日と決めます。
日程第 4、業務の経過報告ですが、別紙により事務局から報告させます。

議長

【事務局による朗読】
出席された委員から、補足説明ありましたらお願いします。

高橋かおる委員

8 番、高橋かおるです。
4 月 3 日の紫波町農業委員会女性農業者懇談会に出席したので、報告します。紫波町農業委員会では、令和 8 年度に委員改選を控えており、女性委員の活動紹介や増員を目的として開催したものだそうです。4 名の女性農業者が参加し、農業委員会からの活動報告や意見交換を行いました。
後日、関係者から聞いた話ですが、参加者の 1 名が農地利用最適化推進委員になる意向を固めたとのことでした。

議長

矢巾町でも女性委員の増員のためにも、同様の活動をしていく必要があると思いますのでご紹介しました。
ただいまの業務経過報告につきまして、補足説明がありましたら、お願いいたします。

議長

「なし」の声あり。
それでは質疑ありましたら、お願いいたします。
質疑ありませんか。

議長 「なし」の声あり
質疑なしと認め、次に進みます。
日程第5、報告第1号、農地法第3条の3の規定による農地の相続届出について、を議題とします。
議題について、事務局より朗読させます。
【報告第1号 朗読】
議長 補足説明を許します。
事務局 特にありません。
議長 それでは質疑ありましたら、挙手をお願いします。
議長 「なし」の声あり
質疑なしと認め、次に進みます。
日程第6、報告第2号、転用許可等不要農地の現状変更届出について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【報告第2号 朗読】
議長 補足説明を許します。
事務局 特にありません。
議長 それでは質疑に入ります。
議長 質疑ありましたら、挙手をお願いします。
議長 「なし」の声あり
次に進みます。
日程第7、報告第3号、遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当しない旨の判断について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【報告第3号 朗読】
議長 補足説明を許します。
事務局 報告第3号について、補足説明をいたします。
こちらの案件について、番号1～4が昨年度実施した農地パトロール、番号5～12は昨年11月に実施した「広宮沢・煙山地区の非農地判断」の案件です。本来は3月総会において報告すべきでしたが、農地の状況を示す資料に不足があり、保留していたものです。
資料については、別添資料No.1をご確認ください。P1～7については地図として航空写真を、P8～12については現地写真を添付しております。
なお、番号7～12については、周辺の山林が険しく樹木が生い茂っていたことから、現地確認を実施することができませんでしたが、添付した航空写真の状況と併せて、総合的に当該土地が山林化しているものと判断いたしました。
議長 その他、質疑ありませんか。
議長 「なし」の声あり
議長 では、次に進みます。
議長 日程第8、議案第1号、農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について、を議題といたします。
議長 議題について、事務局より朗読させます。
【議案第1号 朗読】
議長 補足説明を許します。
事務局 議案第1号について、補足説明をいたします。
こちらの案件につきましては、資料No.2の別添 農地法第3条調査書のP1～3をご覧ください。この調査書により、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われることから、許可要件の全てを満たしているものと考えてお

ります。

議長

それでは質疑に入ります。
質疑ありましたら、挙手願います。
「なし」の声あり

議長

質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に反対討論願います。
「なし」の声あり

議長

反対討論なしとして、賛成討論をお願いします。

高原弘明委員

15番、高原弘明です。
賃借料も適正額の範囲内ですし、賛成いたします。

中塚誠委員

14番、中塚誠です。
問題のない案件ですので、賛成としたいと思います。

佐々木光枝委員

12番、佐々木光枝です。
特にありませんが、賛成いたします。

議長

その他、討論はありませんか。

議長

「なし」の声あり

討論なしと認めます。

それでは、挙手により表決に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について、許可する旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長

挙手全員ですので、許可することに決めます。

議長

日程第9、議案第2号、農地法の適用外証明願いに対する許否決定について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【議案第2号 朗読】

議長

補足説明を許します。

事務局

議案第2号について、補足説明をいたします。

こちらの案件につきましては、お手元の別添資料No.3の適用外証明現地調査記録のP7をご確認ください。願出人は図面西側の母屋の建て替えを計画しており、土地の地目を確認したところ、隣地の畜舎及び農作業倉庫として利用していた場所が農地であることを確認しました。

土地の適正利用のため、畜舎及び農業用倉庫として利用していた場所は2筆に分筆し、現在も耕作している南側のビニールハウスは、農地として残すために、今回適用外とする土地からさらに分筆をしております。

議長

4月15日に適用外証明現地調査を行った農業委員より、調査結果を報告願います。

佐々木昭英委員

9番、佐々木昭英です。

4月15日、佐々木達也委員と事務局と共に現地調査を行いましたので、報告いたします。

当該土地は、昭和41年に畜舎と農業用倉庫を建築して利用していました。この度、母屋の立替に伴い地目を確認したところ、農地であることが判明しました。20年以上前からの案件であり、農地としての原状回復は著しく困難です。意図的な違反転用の案件ではないため、農地法の適用外を証明するにあたり、止むを得ないと判断しました。

佐々木達也委員

6番、佐々木達也です。

佐々木昭英委員が報告したとおり、この件はやむを得ないと判断します。

議長

それでは質疑に入ります。

質疑ありましたら、挙手をお願いします。

議長 「なし」の声あり
 質疑なしと認め、討論に入ります。
 最初に反対討論をお願いします。

議長 「なし」の声あり
 反対討論なしとして、賛成討論をお願いします。

金子忠博委員 11番、金子忠博です。
 20年以上前からの案件ですので、やむを得ないと思います。

福澤広基委員 10番、福澤広基です。
 報告資料からも、意図的ではないことがわかりましたので、賛成します。

高橋かおる委員 8番、高橋かおるです。
 20年以上前からの案件であり、写真からも原状回復するのは難しいと判断
 しますので、賛成いたします。

議長 その他、賛成討論ありましたら、お願いいたします。

議長 「なし」の声あり
 討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
 議案第2号、農地法の適用外証明願いに対する許可決定について、許可す
 る旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。
 (賛成者挙手)

議長 挙手全員ですので、許可することに決めます。
 次に進みます。
 日程第10、議案第3号 農用地利用集積等促進計画の作成要請について、
 を議題といたします。
 議題について、事務局より朗読させます。

【議案第3号 朗読】

議長 本議案の番号1～107の案件は3番 朴田敦志委員に関係する議案となり
 ますので、議事参与の制限に該当することから退席願います。
 3番 朴田敦志委員が退席するまで休憩といたします。

【休憩 13:55】

【再開 13:55】

議長 再開します。
 番号1～107の案件について、補足説明を許します。

事務局 議案第3号 番号1～107の案件について、補足説明いたします。
 これらの案件につきましては、農事組合法人の農地中間管理事業による貸
 借期間満了となったため更新するものです。農事組合法人の経営面積が全て
 ゼロになっておりますが、現時点で貸借期間が満了しているためであって、
 今回の貸借がなされれば、営農面積は●●●aとなります。
 なお、一部使用貸借となっておりますが、これらの農地の耕作に係る農作
 業を、法人の構成員である農地所有者が自ら担当することから、結果的に賃
 借料が発生しないため、使用貸借とするものでございます。

議長 それでは、質疑に入ります。
 質疑ありましたら、挙手願います。

議長 「なし」の声あり
 それでは質疑なしと認め、討論に入ります。
 最初に、反対討論ありましたらお願いします。

議長 「なし」の声あり
 賛成討論がありましたら、お願いします。

佐々木昭英委員 9番、佐々木昭英です。
 農地中間管理事業を活用するものですので、問題ないと思います。

白澤和実委員 7番、白澤和実です。

賃借料が低めの設定なのは残念ですが、賛成します。

佐々木達也委員 6番、佐々木達也です。
計画に問題ないと思いますので、賛成します。

白澤克美委員 5番、白澤克美です。
同じ法人なのに使用貸借と賃貸借がある理由が、補足説明により理解できましたので、賛成します。

議長 その他、賛成討論ございますか。
「なし」の声あり

議長 討論なしと認めます。
挙手により表決に入ります。
議案第3号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号1～107について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。
(賛成者挙手)

議長 挙手全員ですので、要請することに決します。
3番 朴田敦志委員が着席するまで休憩といたします。
【休憩 13:58】
【再開 13:59】

議長 再開します。
番号108～127の案件について補足説明を許します。

事務局 補足説明はありません。

議長 それでは質疑がございましたら、挙手願います。

阿部江利子委員 2番、阿部江利子です。
2点について質問いたします。
1点目ですが、貸借期間は10年や15年が推奨されていると思うのですが、5年としている理由は何でしょうか。
2点目ですが、貸借期間15年で耕作者が現在75歳以上ですと、満了する頃は90歳を超えることとなります。この前提での計画の策定は妥当ですか。

事務局 1点目についてですが、貸借期間は双方協議のうえで決定しているので、耕作者の方の都合により、まずは5年で、その後に更新を検討するという考えがあるようです。
2点目についてですが、所有者の意向により15年契約としているものです。貸借期間内に耕作できない状況となれば、地域計画に基づき、新たな耕作者を選定して再配分をすることとなります。

議長 その他、質疑はありますか。
「なし」の声あり

議長 質疑なしとして、討論に入ります。
最初に反対討論ありましたら、お願いいたします。
「なし」の声あり

議長 反対討論なしとして、賛成討論に移ります。
賛成討論がありましたらお願いします。

佐々木博委員 4番、佐々木博です。
賃借料等、双方が納得のうえ決定したと思いますので、問題はないと思います。

朴田敦志委員 3番、朴田敦志です。
賃借料も許容範囲ですし、問題のない内容だと思いますので賛成します。

阿部江利子委員 2番、阿部江利子です。
農地中間管理事業での賃貸借が増加している状況は、10年先まで考えた計画策定が定着してきていることの表れだと思いますので賛成します。

熊谷洋司委員 1番、熊谷洋司です。

農地中間管理事業による再設定が進められており、新規も増えておりますので、賛成します。

議長 その他、賛成討論ありましたらお願いいたします。

「なし」の声あり

議長 討論なしと認め、挙手より表決に入ります。

議案第3号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、番号108～127の案件について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員ですので、要請することに決します。

以上で議事のすべてを終了しましたので、総会は閉会といたします。

皆様、大変お疲れ様でした。

以上は、令和8年4月20日、矢巾町役場2-2会議室において開催された、令和8年第4回矢巾町農業委員会総会の経過及び結果であり、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議長 _____ 会長 _____

議事録署名人 _____ 番 _____

議事録署名人 _____ 番 _____

議事録署名人 _____ 番 _____